

埼玉県介護支援専門員協会機関紙

第 4 号

発行 埼玉県介護支援専門員協会 事務局 さいたま市浦和仲町 2 - 13 - 8 ほまれ会館内 3F

総 会 報 告

埼玉県介護支援専門員協会

会 長 長谷川 佳和

会員の皆様には、日頃から当協会に対しましてのご理解、ご支援をいただきまして誠にありがとうございます。

埼玉県介護支援専門員協会が設立されまして2年目を迎えました。初年度におきましては、事務局の体制が整わず、会員の皆様に対しましてご迷惑をおかけしました事をまずもってお詫び申し上げます。

さて、第2回定期総会に際しまして、予め資料をお送りいたしました内容で総会当日は議事進行をさせていただきました。

まず来賓としまして、埼玉県健康福祉部介護保険介護保険課課長・備前島賢光様より埼玉県の近況を含めご挨拶いただきました。

続きまして、総会の運営を理事会に一任いただき議長・川島病院の谷口清和様、副議長・東松山ホームの金子一美様、書記・加須市社会福祉協議会の高橋裕子様、同石塚咲子様、議事録署名人・埼玉福祉専門学校の川部美千枝様、所沢市の松原菊代様をお願い致しまして議事の進行をいたしました。

第1号議案から第6号議案までの報告（監査報告を含む）と提案を第2回定期総会資料集に沿ってさせていただきました。続きまして質疑を会場の4名の方よりいただきました。簡単にご質問の内容をご紹介しますと、「職能団体としてもっと積極的にアピールをしたほうが良い。理事の役割を分担し地域の会を紹介して欲しい。協会と支部について。会費の未集金の早期解決。地域の会を紹介して欲しい。」等のご意見をいただきました。それぞれ協会にとりましては今後の課題として受け止めさせていただき、会員の皆様に貢献出来るよう努力させていただくとして質疑を終え議案は全て採決されました。

第2部として、当協会調査研修部のアンケート調査の結果報告・パネルディスカッションを行いました。

パネラーの3名の方には後ほどご挨拶文を紹介いたします。アンケート調査の結果については後日皆様のお手元にお届けいたします。

皆様のご意見をお聞きしながら、協会の運営に努力してまいりたいと思いますので、今後ともご支援・ご協力くださいますようお願い申し上げまして総会報告とさせていただきます。

最後になりますが、総会后に、顧問の変更がございましたので報告させていただきます。前（社）埼玉県医師会 副会長 早川隆氏から（社）埼玉県医師会 常任理事 遠井勝弘氏にお願いいたしました。早川先生におかれましては一年間誠にありがとうございました。また、遠井先生今後ともよろしくお願い致します。

（H14.6.1現在）

会員数	1,347名
総会出席者	78名
議長委任	674名



会長あいさつ

協会発足2年目への期待と課題

介護支援専門員の支援専門部会顧問
企画運営専門部会会長
埼玉県医師会常任理事
遠井勝弘

平成12年度より実施されている介護保険制度も3年目に入り、今年、第2期地域介護保険事業計画と地域高齢者保健福祉計画の見直しが検討されている最中です。本年度には、見直し案が県全体で出来上がってくるでしょうが、中期的見直しですので大きな政策転換はないと思いますが、介護支援専門員の職場環境、労働対価としての報酬の改定は望まれるところです。

さて、本協会が平成13年に全国でもトップクラスの参加人数のもとに発足し、1年を経過しようとしています。その後埼玉県では、介護保険事業に携わる各種事業団体の協会が結成され、多くの協会長、支援団体のご協力により、平成14年6月11日、埼玉県医師会山崎寛一郎先生の御指導により「埼玉県介護保険関係団体連絡協議会」が結成され、始動ははじめました。

特に貴協会の活動は、重要とのコンセンサスのもとに「介護支援専門員の支援専門部会」が立ち上がりました。新しい制度のもとで専門資格の試験が実施され、合格者は短期研修のみでいきなり実務を担当することになり、不安と激務に自信を失くし、多くの合格者がペーパー資格に陥っているのも現状ではないでしょうか。又、受験資格の拡大も混乱と実務離れに拍車がかかったのではと考えられます。

平成14年3月には、埼玉県から「介護保険の利用実態等に関する報告書」が、平成14年6月には、貴協会から「平成13年度介護支援専門員の実務、勤務実態に関するアンケート調査結果」が公表されました。前者からは、本制度が、家族介護を軽減し、在宅介護の可能性を拡大したとする報告と、利用者負担額、保険料の問題、要介護認定方法やサービス量と種類の不足の報告があり、介護支援専門員からは、介護報酬、妥当な一人当たりのケアプラン作成件数、事務上のサポート体制への配慮、サービス担当者会議等、業務、事業運営に関するものがみられている。貴協会の報告書については、私が論評するまでもなく十分に了解しているところであろうし、私自身も当然の結果であると考えます。

一番感銘を受けたのは、埼玉県立大学教授 宮武剛先生の『自らを「ケアマネジメント」する意義と難しさ』という言葉であった。自らの仕事と集団への

「ケアマネジメント」が、やがては資格の向上、待遇の改善、権限の強化、職業訓練の充実にかかわっていくはずだということは正に同感である。回答者1300通 18%の人々は心配ないところであろうが、2年目を迎えて残された人々に対する「コンタクト」を忘れずに取り組んでいただきたいと思う。

役員諸君の努力には敬意を表したいが、どの団体でも指導者が忙しいのは当然であるので、激務に負けず、未だ赤子の域を出ない介護支援専門員協会の成長を宜しくお願い致します。 平成14年7月吉日

埼玉県介護保険関係団体連絡協議会

埼玉県医師会
埼玉県歯科医師会
埼玉県薬剤師会
埼玉県看護協会
埼玉県接骨師会
埼玉県鍼灸接マッサージ指圧師会
埼玉県栄養士会
埼玉県理学療法士会
埼玉県作業療法士会
埼玉県社会福祉士会
埼玉県介護福祉士会
埼玉県歯科衛生士会
埼玉県ホームケア協議会
埼玉県精神保健福祉士会
埼玉県老人福祉施設協会
埼玉県老人保健施設協会
埼玉県介護療養型医療施設研究会
埼玉県在宅福祉事業者連絡協議会
埼玉県訪問介護ステーション連絡協議会
埼玉県痴呆性高齢者グループホーム協議会
埼玉県介護支援専門員協会
埼玉県国民健康保険連合会
埼玉県社会福祉協議会
埼玉県市長会保険者
埼玉県町村会保険者

埼玉県介護支援専門員協会 2年目への期待と課題

総会当日ご協力をお願いいたしましたパネラー3名の方にご意見をいただきました。

埼玉県社会福祉協議会
福祉研修・人材センター
研修課 加藤 巳佐子

今から1年前、ある新聞に「やめたいケアマネが6割」の記事があった。県協会が設立され1年だが、埼玉県内のやめたいケアマネは減少したのだろうか。県協会設立1年目は組織の枠組み作りに力が注がれたであろう。2年目からはその中に何を考えるかであろう。会員の総意で是非美味しいものを入れていただきたいと期待する。

全国的なケアマネの現状は、やる気の低下とケアマネ離れであるという。このような現象の一番の問題は、実践現場で様々なノウハウの蓄積やコツが伝授されないことではないかと思う。介護支援専門員という新たな職種の専門分野を築こうとしている今、逆風ともなりかねない。また、こうした現象は地域での孤立化をすすめ、悩みを深める悪循環をもたらしてしまう。

そこで、県協会には職能団体として有機的なつながりを強化して、こうした現象に歯止めをかけて欲しい。第一線で活動するケアマネをエンパワメントできる機能を持って欲しい。そして何より現場のケアマネの気持ちを最も理解している団体であって欲しい。

一人一人が元気を回復して、自ら地域のネットワークに参加し、人々の生活に寄り添って活躍することを願っている。

「仕事は楽しいですか」「私はまんざらでもないと思えますか」「私らしさが発揮できていますか」……答えはYES!

埼玉県看護協会
清水 美智子

先日行われた総会とシンポジウムでは、多くの出席者のパワーがみなぎり、熱意が伝わってまいりました。毎日忙しく働いておられるケアマネージャーの皆様方の御活躍に、敬意を表します。

介護保険制度がスタートして早くも3年目を迎えました。問題点も少しずつ明確化され、国、県、市町村にては、15年度にむけて話し合いがなされ計画立案の最中だと思えます。埼玉県支援専門員協会も発足して2年目を迎えましたが、まだまだ手さぐりの面もあると思えます。今後を見据えて地道に活動を続け、発展していく協会であることを期待しております。

取り上げてほしいテーマとしては、よく言われていますが、ケアマネージャーの質の向上への取り組みです。ケアマネージャーは、福祉や医療など少し異なっ

た分野で育ってきており、試験はパスしたもののやや苦手な分野があります。その分野を補う研修なども企画していただければと思います。また現場の事がわかるケアマネージャーの指導者を育成し、地域において指導的役割を担ってほしいと思っています。協会としても後押ししていただければ幸いです。

ケアマネージャーという職業が、社会的にも認められ、さらに発展していくよう期待します。



総会：県健康福祉部介護保険介護保険課 備前島賢光課長あいさつ

埼玉県介護福祉士会
坂本 久子

介護保険制度が施行され2年4ヶ月を経て、居宅介護支援事業所の現場もようやく落ち着いて業務が実施されてきているような感があります。

とは言え、介護支援専門員の業務は広く、大きく、深く、その業務は多く、ますます拡大されている様です。給付管理、介護報酬請求業務などを含め、介護計画作成、アセスメント業務、モニタリング、介護相談、介護情報提供、認定調査、代行業務、対応困難な家族などへの連絡調整、住宅改修立会い、サービス初回訪問同行等など……。

「1人1人、それぞれの時代を生きてきた想い」「家族の想い」……を介護支援専門員を信頼し、これからの生活を託されようとしているわけですから、時にはその任が重く、葛藤と研鑽の日々ではないでしょうか。

先日の埼玉県介護支援専門員協会設立1周年記念シンポジウムに参加させていただき、その席でも触れさせていただきましたが、介護支援専門員の作成した介護計画に基づいて訪問介護などのサービスが提供され

ていますが、介護支援専門員がそれぞれのサービスの業務内容についてどの程度理解し、現場の諸問題に対応できているかどうかを私自身、自問自答したとき、クェッションです。

居宅介護支援事業所として、介護支援専門員1人1人の業務を把握し、悩みや相談を受容し、クレームなどに組織的な対応がされているでしょうか。サービス担当者会議や事業者内カンファレンスが時間的な制限があり、なかなか開催されない状況下でタイムリーに介護支援専門員を指導、助言できるスーパーバイザーの位置付けが必要ではないでしょうか。

埼玉県介護支援専門員協会は個人としての入会、参加を推進しているとのことですが、介護支援専門員の孤独感を癒すという、その意義は大きいと思います。

介護保険制度施行前や施行当初から現在に至るまで、インターネットの介護保険関連サイトには介護支援専門員からの初歩的な質問から現場でのトラブルに関する問題、施行上新たに生じた疑問など多種多様な意見交換が展開されているようです。

埼玉県介護支援専門員協会は会員1人1人が自助努力を果たし、主体性をもって社会貢献していくということを基本理念としていますが、このことは社会福祉士、看護師、訪問介護員、施設職員、介護福祉士など、介護や相談援助業務に従事する全ての人たちの理念であると思います。

「医療・保健・福祉の連携を…」はそのまま、「みんなで仲良く、頑張っていきましょう」と言い換えられるのではないのでしょうか。今、この時代の医療や保健、福祉の一翼を担い、支えているのは私たちですという実感と自負心を持ち、利用者の視点に沿ったケアマネジメントの実践を期待しています。

会員の声をお届けいたします

順不同で記載させていただきます

「ケアマネージャーの仕事って何？」

さいたま市 北見ヨシ子

平成12年春、試験は合格したものの、利用者との契約、サービス提供事業所の調整、連絡、2月に単価が決まってから1ヶ月半位で夜中まで仕事を整理し、4月1日からの介護保険制度に乗せ、利用者がサービスを受けることが出来た。

当初は今受けているサービスでの希望で始まり、介

護者が病気になる、入院、残された利用者さんは、ケアマネージャーの責任、行政の方に相談に行っても相談にならず、ショートステイのたらい回し、ケアマネージャー自ら送迎に立ち合う、さらに利用者宅に夜は泊まり、日中はヘルパー、奥さんの友達に頼み緊急事態を切りぬけ、今日に至っている。

訪問し、利用者の様子を見、困った事、大変な事、ケアマネが捜し、相談援助する。又利用者の困った情報が入った時は、電話連絡をしてみる。この段階を少し怠るとケアマネ失格だと落ち込むことがあった。又利用者、介護者も同居する家族の相談苦情は相談されるも、肝心な自分の問題点は言っていない。他のサービス業者から「何々のレンタル御利用頂きました」と連絡が入る、何なのこれと又落ち込む(このお宅は2日前に訪問したばかり)。医療と福祉の流れのマニュアルと相談する所がほしい。困った時、又自分が気が付かないで失敗した時、気分を害する言葉ではなく。流れが分からず困っているケアマネも沢山いると思う。

サービス計画書の と の研修をしてほしい。講師の先生方のお話は本に書いてある事。サービスは継げても、計画書に継げないケアマネさんが沢山いると思う。

一人一人の利用者の生活を理解し、問題を見極めて、落ち込むことのないケアマネ人生を送りたい。

上尾市 吉田 静子

県協会の活動等について日頃考えている事を2点ほど述べたいと思います。

1点目は、直接ケアマネ業務に就いていない協会の立場の事です。今はそれぞれがいろいろな立場にいます。行政でケアマネのバックアップをしている者から、家庭にいて資格だけある方、直接的ケアマネ業務に就いていなくても協会員になっている方もいるはず。協会員イコール現任のケアマネと考えてはいませんか。

2点目ですが、協会の支部についての考え方です。機関紙を読みますと、支部で会費を徴収して運営している所の紹介もありましたが、今後、協会の組織をどのように考えていくのでしょうか。1点目でも挙げましたが、会員の中には何処にも所属していない人もいるはず。事業者連絡会や地域ケア会議のようなものにも参加不可能です。

県協会は基本的に個人の集まりであることも視点に於いて頂けたらと思います。居宅介護支援事業所の集まりになってしまいますと参加しにくくなり、やめてしまう会員も出ると思います。御一考ください。

春日部市 N・R

介護保険がスタートし、ケアマネージャーとして2年3ヶ月、無我夢中で走って参りました。少しでも多くの情報を取得すること、より確実な制度の把握を行うことなど利用者の訴えを第一に、より良いネットワークを求め真剣に介護保険と戦ってきました。

素晴らしい講師の先生をお招きしてのスキルアップセミナーのご案内等も頂いておりましたが、時間的に調整がつかず、残念ながら一度も参加することができませんでした。

そこで一つ提案させていただけるなら、このスキルアップセミナーを出前していただくことはできないでしょうか。ブロック別に企画されるものであれば参加チャンスも増え、近隣地域での交流機会と情報交換の場としても期待できると思います。また、会員の皆様の相互研鑽の場としても役立つのではないのでしょうか…。

越谷市ケアマネの会所属 T・D

介護保険制度も3年目を迎え、何とか仕事にも慣れてきた今日この頃ですが、今までを振り返ってみますと、越谷が仕事場で良かったと実感するばかりです。

私が今日まで、そしてこれからも、ケアマネージャーとして頑張れるのは越谷のケアマネ会*ひだまり*があるからだと心から思っています。介護保険制度がスタートし、介護保険はケアマネージャーが必要不可欠と言われながらも、立場が確されているわけでもなく、右も左もわからないまま仕事ばかりが山積みで何度挫折しそうになったかわかりません。そんな時、ひだまりのメンバーに助けられて、励ましあって今日まで来ました。

埼玉県介護支援専門員協会が設立され、私はこれで介護支援専門員の立場が確立され仕事ももっとやり易くなると心から喜び会員になりましたが、何にも変わっていないのではないかと、協会は何をやっているんだろうと申し訳ないと思いつつも考えずにはいられません。

最初から多くは望んでいませんが、住所変更のファクシミリを送信しても、半年以上たった今も住所変更すら出来ていません。そういう事務処理もきちんと出来なくて、それ以上を望んでも無理かもしれないと最近諦めています、会員として会費を納めているのですから、最低限のことはして頂きたいと思っています。

私はこれからもケアマネ会*ひだまり*に支えられながら、一人でも多くの高齢者が幸せに安心して暮らせるよう、そのお手伝い出来るケアマネージャーにならなくてはと…。

初心を忘れることなく、精一杯勉強し頑張りたいと思っています。

比企西部介護支援専門員協会 宮崎

会長をはじめ、理事の皆様方のご自分の仕事をしながらの運営、大変なご苦勞とお察しいたします。県協会の運営について意見・要望をまとめ、以下述べさせていただきます。

比企西部介護支援専門員協会会員で県協会にも入会している人は、実は数える程度しかおりません。問題は、二重構造である為会費を二重払いしなくてはならない、地域で独自の研修(畠分達が抱えている身近な問題について)に参加している為県協会入会の必要性がない等でした。これから問題をクリアするには、《地域の会にとっての県協会の存在》を明確にすることが必要であると思われます。

私たち地域の会が県協会に望むことは・・・

「ケアマネの現状」「社会的地位の向上」「経済的・時間的に余裕を持てる知識者として地位の確立」などの会員の声をくみ上げ、県へ国へアピールしてほしい。

他介護保険関連の団体へ、我々の存在を理解していただき、協力し合える為の働きかけを行ってほしい。

地域の会との意見統一や、県協会の目指すもの一つとして、支部組織化は不可欠であり、その重要性を訴えるためには、地域の会との交流を積極的に開催していただくことが必要と思われる。そして、結果的に会費の二重払いが解消できればいいですね。

ケアマネのレベルアップの為、地域主催での研修会への援助、地域では出来ない大きな研修開催を望んでいます。「独自の研修に参加しているから県に入会しない」と言っている当協会会員も、県での研修では修了証を発行してもらえたら、研修参加の価値が見出せたりするかもしれませんね。

県協会と地区協会とのよりよい関係づくりを求めて

東松山市 K・K

地区で介護支援専門員協議会を立ち上げ早3年目を迎えた。

新しい制度、新しい仲間、すべて手さぐりで手作りチームができ、会員約60人、どうにかまとまって来たところである。年間2回の研修会、月1回程度の学習会を行っている。月1回の学習会には皆エネルギーを感じている。今月は事例検討会で、5人の困難ケースを持ち寄った。しかし1つ問題、いや課題が発生した。それは、解決の糸口が見つからないことである。

困難ケースに対して「どのように」「誰に」助言・指導を仰げば良いのだろうかということである。地区にある地域ケア会議か、在宅支援センターか、こんな時県協会の手助けが得られたら…と。

更にもう一つ、講師選びには毎回悩んでいる。の事なら 先生、そして講師料は 位など情報が

欲しいことである。

会員の声をあげるならば、我がチームメンバーも、「わざわざ遠くへ行かなくても、地区で学べるから」と...うれしいような困ったような声であるがその為か県の協会加入者が少ないように思われる。

これからの連携のあり方として、研修会の参加を会員割引制にし県、地区の会に加入して良かったと思える協会づくりをめざしてほしいと思っている。

インフォメーション

「平成14年度 介護支援専門員研修受講試験」の日程が決まりました。

期 日 平成14年10月27日（日曜日）

場 所 獨協大学（草加市）

実施主体・埼玉県福祉協議会

平成14年度

「介護支援専門員実務研修受講試験」準備講習会
が下記日程で行われます。

この講習会は、介護支援専門員となるための「実務研修受講試験」に向けて総合的に学ぶことを目的に開催され、今年度から埼玉県介護支援専門員協会も主催協力することになりました。

期 日 平成14年9月25日（水曜日）

平成14年9月28日（土曜日）

会 場 J A 共済埼玉ビル（3階大会議室）

さいたま市土手町1-2

問い合わせ先・申込先

事務代行 株式会社 ユーズキャリア

TEL 048 - 640 - 7255

FAX 048 - 640 - 7256

日本ケアマネジメント学会公開講座及び第1回神奈川県介護支援専門員研究大会開催のご案内

メインテーマ

「あなたがいてよかった」

～利用者本位のケアマネジメント実現のために～

日 時 平成14年11月3日及び4日

場 所 パシフィコ横浜メインホールほか
[横浜市西区みなとみらい1-1-1]

主 催 日本ケアマネジメント学会
NPO神奈川県介護支援専門員協会

問い合わせ先

事務局 TEL 045 - 243 - 0284

FAX 045 - 243 - 5545

上記大会に埼玉県介護支援専門員協会も協力団体となることになりました。会員の皆様もご参加下さい。

事務局よりのお知らせ

協会では、埼玉県が発行しました「介護保険の利用実態等に関する調査報告書」上巻、下巻、概要版の3巻セットをご希望の方に郵送いたします。

申し込みは、送料として切手450円分を同封の上、送付先を明記して事務局宛に封書にて申し込み下さい。

14年度会費について、継続入会の方は会費の納入をお願いいたします。

事務局プロフィール

白戸江美子

2001年にケアマネに合格し、昨年秋より登録のケアマネとして働いています。子育て中でもありますのでゆっくりとやっていきたいと思っております。

宜しくお願い致します。

小川 裕子

福祉住環境コーディネーター・福祉用具専門相談員として、主に住宅改修に携わっています。高齢者にとってより住み良い住宅のお手伝いできればと考えております。

宜しくお願い致します。

勤務日程

月・火・木・金曜日

10:00～15:00まで

編集後記

発行が遅れましたことをお詫びいたします。会員の心が繋がる紙面づくりに努力しています。皆さんの声をお聞かせ下さい。

埼玉県介護支援専門員協会事務局

〒336-0007 さいたま市浦和仲町2-13-8

ほまれ会館内3F

TEL 048-835-4343

FAX 048-835-4344

Home Page <http://www.saitama-cm.com/>